介護保険　利用料金

令和 3 年　4月　現在

基本料金 × 月の訪問回数 ＋ 各種加算料金が、介護保険給付額となります。
　その内、1割（一定所得以上は 2 ～ 3 割）が自己負担となります。
下記の金額は、自己負担額が 1 割負担の場合、介護保険の単位より算出した金額です。
　あくまでも目安の金額となっております。
実際のご請求額と多少の違いが出ることもありますので、ご了承下さい。

1、基本料金　（1割 負担の場合）

◆　要介護者

要件		金額
看護師による訪問	20 分未満	313 円／回
	30 分未満	470 円／回
	30 分以上 1 時間未満	821 円／回
准看護師による訪問	20 分未満	282 円／回
	30 分未満	423 円／回
	30 分以上 1 時間未満	739 円／回
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による訪問（週に6回が限度）	20 分（1回）	293 円／回
	40 分（ 20 分×2回）	586 円／回

◆　要支援者・事業対象者

要件		金額
看護師による訪問	20 分未満	302 円／回
	30 分未満	450 円／回
	30 分以上 1 時間未満	792 円／回
准看護師による訪問	20 分未満	272 円／回
	30 分未満	405 円／回
	30 分以上 1 時間未満	713 円／回
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による訪問（週に6回が限度）	20 分（1回）	283 円／回
	40 分（ 20 分×2回）	566 円／回

※ 同一敷地内建物等の利用者、及びそれ以外の範囲の同一建物の 20 人以上利用者への訪問看護は、所定単位数に 90/100 を乗じた単位数で算定します。

※ 理学療法士等が1日3回以上訪問する場合、所定単位数に 90/100 を乗じた単位数で算定します。

2、加算料金 （1割 負担の場合）

種類		金額
緊急時訪問看護加算		574 円／月
ターミナルケア加算		2000 円／月
特別管理加算（Ⅰ）		500 円／月
特別管理加算（Ⅱ）		250 円／月
退院時共同指導加算		600 円／月
初期加算		300 円／月
複数名訪問看護加算（同行者が ※ 1 看護師等の場合）	30 分未満	254 円／月
	30 分以上	402 円／月
複数名訪問看護加算（同行者が看護補助者の場合）	30 分未満	201 円／月
	30 分以上	317 円／月

※ 1 看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）

3、時間帯別の料金

時間	利用料
8:00 ～ 18:00	通常料金
6:00 ～ 8:00 18:00 ～ 22:00	25%加算
22:00 ～ 6:00	50%加算

上記の「基本料金」と「加算料金」は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、
これが改定された場合は、これら「基本料金」と「加算料金」も自動的に改定されます。
ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。